

企画総務委員会 送付26-23

神田東松下町計画の再検証・調査について

受付年月日 平成26年9月8日

陳情者

陳情書

(趣旨)

神田東松下町計画について、誰のための何のための計画なのか、再検証と調査を求める。

【説明】

私達は、旧千桜小学校の北側校門、千葉道場石碑に隣接する 75 m²の土地に、戦争直後親の代から住み続け、この家で仕事を営み、子供達を産み育てて参りました。

旧千桜小学校跡地及びその隣接地についての再開発計画(いわゆる神田東松下町計画)が持ち上がったからは、私達は、地域の環境の変化に抗えないだろうことと、皆が憩える広場があり、歴史と文化を大切に、多様な世代が住める町、子育てしやすい町として、より魅力的な良い計画になることを願って、賛成の立場で参加して参りました。そして、17 地権者で結成される旧千桜小隣接地共同建替協議会(地権者協議会)にも加入し、計画が推進されることを望んでおりました。

しかし、手順・手続の違いをめぐって、区議会から指導されることとなり、幾度かの出直しと説明会をへて、10 年余の歳月が流れ、千代田区は責任者が何度も何度も変わり、出てくる方によって私達への回答も異なることもあり、この計画へのさまざまな不信感が起きました。

さらに、平成 22 年には、ディベロッパー選定によって、スターツコーポレーション(株)に事業が託され、その後関連会社であるスターツアセットマネジメント(株)(以下「スターツ」と略称します。)との間で、民間棟に関する定期借地契約や、建築前の立ち退き、その条件などの交渉をして参りました。しかし、同社は、私達がこの地で仕事をし生活をしていることを全く考慮せず、交渉が一向に進展しないため、平成 25 年 8 月 6 日、私達はやむを得ず、地権者協議会に脱会届を提出しました。(別紙)

その後も、さらに不信感を増幅することが続きました。私達が地権者協議会を脱会したにもかかわらず、その事実は伏され続けています。

また、私達は、脱会後も、区の要請により、スターツとの間で、区の了解を得た上で私達の土地建物を買い取る方向での交渉をして参りました。ところが、今年の 4 月以降スターツは、「あなたがたが抜けてもこの計画は進められる」と言い始め、これまでの交渉の経過を無にするような条件を呑めと迫ってきたのです。

このような自社の利益のみを優先するスターツの対応は、到底許せません。

この計画から私達が抜けるということは、本来予定していた 800 m²の広場の中央入口に私達の家屋が残るということを意味し、付随した私道や隣地も含め、広場も確保できず、容積率にも影響し、町づくり計画の根底が揺らぐこととなります。

これも、区が私達の土地建物が残るような形での民間棟の建築を認めるようになったからにほかなりません。(別紙図面)①～③

また、従来は区営棟と民間棟は同時着工とされていたのが、区営棟が先に着工となり、すでに整地が始まって、私達は日々振動と騒音に苦しみ、築 63 年の木造古屋が益々劣化し続ける、不安な生活を余儀なくされています。

一方では、私達の「脱会届」をなかったことにし、他方では、計画の中に私達を位置づけ、さらにもう一方で、区もスターツも、「あなた方がいなくても計画は進められる」という、これは町づくりではなく、行政も加担した地上げ、追い出しです。

私達は、この 10 年穏やかな暮らしを阻害され、すでに高齢の身で体力も限界です。

旧千桜小学校跡地を含む「神田東松下町計画」は、現在、どのような段階なのか、区民説明会では 9 月に民間棟の早期周知条例に基づく説明会予定となっていましたので、現段階の計画状況についてお示しいただき、私達の土地を除いての計画がどのように描かれているのか調査いただきたく、陳情申し上げます。

以上

平成 26 年 9 月 8 日

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦 殿